

# 国立大学法人島根大学新ロゴマーク募集要項

## 1. 募集趣旨

本学は平成15（2003）年に旧島根大学と旧島根医科大学が統合し、2023年10月をもって統合20周年を迎えます。その節目に、本学の学生や教職員がワンチームとなり、次の時代に向けてチャレンジし続ける姿勢を、広く社会へ向けて発信しようと考えています。統合20周年の前年となる本年、学生及び教職員の一体感を醸成するとともに、本学の歴史とこれからの発展を社会にアピールすることを目的に、ステークホルダーの皆さまに親しみを持っていただける新しい「島根大学ロゴマーク」を公募します。

## 2. 募集内容

- (1) 島根大学の特色を象徴するロゴマーク（図形のみ、又は図形および文字列）を募集します。
- (2) シンボルマーク（図形のみ）で応募する場合は、大学名と合わせてロゴマークとしての使用が可能な形状としてください。また、ロゴタイプ（文字列）を組み合わせて応募する場合も、シンボルマーク単体での使用が可能な形状としてください。
- (3) ロゴマークは本学のキャッチフレーズと組み合わせて使用する場合があります。
- (4) 本学のための大型サイン、ポスターや冊子などの印刷物、ウェブへの展開やオフィシャルグッズへの記載等を想定し、さまざまなサイズやメディアでの再現性を考慮した造形としてください。
- (5) 使用する配色はプロセスカラー（CMYK）で指定することとし、モノクロ1色での表現も可能な形状としてください。

## 3. 応募資格

- (1) デザイン業務を行っている企業又はデザイン業務に従事する者に限ります。
- (2) 上記の応募資格は、直近の作品実績の有無に基づいて確認しますので、代表的な作品データ1点を応募用紙の「様式3」に添付してください。
- (3) 実績となるデザイン作品は、グラフィック、プロダクト、エディトリアルなど領域は問いませんが、実際に社会的な場で使用されたものとしてください。

## 4. 募集期間

2022年2月1日（火）～2022年4月4日（月）必着

## 5. 応募規定

(1) 応募作品は、本件のために独自に制作した未発表のオリジナル作品に限ります。既発表作品や他作品の著作権を侵害するものはすべて無効となりますのでご注意ください。本学では、受賞予定作品に対し先行商標調査および先行意匠調査を行いますが、それにもかかわらず万一問題が発生した場合、島根大学は一切の責任を負わず、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとしします。

(2) 受賞作品は、加工または修正を行なう場合があります。

(3) 応募は1人（または1社）何点でも可能です。

## 6. 応募方法

(1) 本学ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールの件名を【島根大学マーク応募】とし、電子メールで次の①「応募作品」②「作品実績」を提出してください。

### ①応募作品の提出について

- ・電子メールに「様式1」「様式2」ファイルを添付してください。
- ・ファイル容量は3MB以内、形式はJPEG、PNG、PDFのいずれかとしてください。
- ・採用時の最終作品データはaiでご提出いただきますので、フリーハンドで描いた表現であっても、必ずアウトライン化したものをご準備ください。

### ②作品実績の提出について

- ・上記①の電子メールに「様式3」ファイルを添付してください。
- ・ファイル容量は3MB以内、形式はJPEG、PNG、PDFのいずれかとしてください。
- ・作品実績は応募資格の確認にのみ使用し、他の目的（審査を含む）には使用しません。

### ③応募先について

島根大学企画広報課 E-mail:shimane-u\_logo@office.shimane-u.ac.jp

※何点でも応募できますが、1回のメールにつき1点の応募をお願いします。

※2点以上応募する場合においても、作品実績「様式3」は、同じものを提出してください。

## 7. 選考方法

(1) 1次選考：島根大学新ロゴマーク選考委員会にて選定を行い、候補作品3～4点を選出。

(2) 2次選考：1次選考で選出された候補作品3～4点を対象に、学内構成員（教職員、在学生）及び島大会員による投票を実施。

(3) 最終選考：2次選考の結果を踏まえ、学内で厳正なる審査を行い、最優秀賞を決定。

## 8. 表彰及び公表

最優秀賞1点（副賞50万円）

最優秀賞受賞者は、2023年4月頃に島根大学公式Webサイトに結果を掲載します。

## 9. 注意事項

- (1) 応募作品や応募書類は返却しません。
- (2) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。ただし、上記5(1)の先行意匠調査に係る費用は除きます。
- (3) 応募作品の受付について、島根大学から受理の連絡は行いません。受付確認をする必要がある場合は、応募者本人が島根大学企画広報課まで電話でお問合せください。
- (4) 最優秀賞受賞者には島根大学から連絡を行いますが、最優秀賞受賞者以外への結果連絡は行いません。
- (5) 最優秀賞を受賞するロゴマークに関する著作権（著作権法27条、著作権法28条の権利を含む）、商標権その他一切の権利は、国立大学法人島根大学に帰属し、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。また、受賞者はロゴマークに関する著作人格権を行使しないものとします。下記(6)、(7)により使用するロゴマークは、国立大学法人島根大学名義で商標登録を行う場合があります。
- (6) ロゴマークはデザインの一部を島根大学が修正・改変する場合があります。
- (7) ロゴマークは個別に使用する場合も、本学のキャッチフレーズと組み合わせて使用する場合があります。また、さらに大学名を追加して使用する場合があります。
- (8) ロゴマークは、島根大学の広報活動及びオフィシャルグッズの商品化等にあたり、島根大学が自由に使用できるものとします。
- (9) 応募の際に入手した個人情報、応募作品及び作品実績の審査、受賞者への連絡及び採用作品の公表等以外への利用及び他者への提供はいたしません。
- (10) 採用決定後に、既に発表されているものと同様又は類似の作品であることが判明した場合は、採用及び受賞を取り消します。
- (11) 賞金は上記8の賞金額から所得税及び復興特別所得税を控除（源泉徴収）してお支払いします。確定申告については最寄りの税務署へご相談ください。
- (12) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、島根大学の判断により決定します。
- (13) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 10. お問い合わせ先

島根大学企画部企画広報課

〒690-8504 松江市西川津町1060

TEL:0852-32-6603 (平日 8:30~17:15)

FAX:0852-32-6630

E-mail: [shimane-u\\_logo@office.shimane-u.ac.jp](mailto:shimane-u_logo@office.shimane-u.ac.jp)